

株式会社ニシムラ

認定番号：21031

新規認定日：令和3年11月12日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・2時間以上の残業禁止

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・正規雇用への転換
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・短時間勤務制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
高齢者の活躍の推進	・定年制度の廃止
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・テレワーク制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、2010年に創立した総合建設業です。

労働力人口が減少するなか、建設業の人材不足は深刻です。人材不足を解消するためには「新しく雇用する」だけでなく、人材の流出を防ぐことが重要と考え、待遇改善に着手しています。

女性・若者が活躍しやすい環境整備や、高齢者の就業支援を積極的に推進し、生産性高く、多様な人材が活躍できる職場環境を整えるため、これからも、より良い制度作りと働き方改革に取り組んでまいります。